

第二百十七話 義命の存するところ！（終戦詔書に込められた想い）

機会があって、終戦の詔勅玉音放送を拝聴し、終戦の詔書をじっくりと味わった。玉音放送と言えば、「堪え難きを堪え、忍び難きを忍び」の件が殊更に強調されるが、その文の前後に重要な眼目が配されていることが等閑視されている。この終戦の詔書には偉大な碩学安岡正篤（1898～1983）氏の、敗戦国民への大いなる期待が込められている。終戦から三四半世紀を経た今こそ、終戦の詔書に触れ、知の巨人の熱き心に思い起こすべきであろう。「安岡正篤と終戦の詔勅」（関西師友協会編 PHP 研究所）に依拠して説明したい。

1 終戦の詔書の策定経緯

昭和 56 年（1981）に国立公文書館で発見された閣議文書を参考にすれば以下の通りではないかとされる。昭和 20 年 8 月 10 日、内閣官房の依頼を受けた川田瑞穂氏（内閣嘱託）が起草したのが初案であり、この初案が官邸で数人（迫水書記官長等）の意見を容れて内閣文書第一案となったと考えられる。第一案が更に補正されて、第二案となった。

第三案は、迫水氏が書写したと推定されるもので、二通作成された。その内の一通には外務省課長により幾つかの修正意見が付されている。他の一通は安岡正篤氏の校閲と刪修（さんしゅう）（不要な字句または文章をけずって改めること。）を受けて大幅な訂正が為された。この安岡校閲を受けた稿本が、修正されて、翌 8 月 13 日閣議にかけられた。閣僚等の意見を取り入れて修正され、決定版に近いものとなり、詔書原本となった。

2 安岡^{さんしゅう}刪修の眼目

眼目は、「然レトモ朕ハ義命の存スル所堪へ難キヲ堪エ忍ビ難キヲ忍ヒ萬世ノ為ニ太平ヲ開カント欲ス」なる一文にある。

この文の「義命の存するところ」の典拠は、春秋佐氏傳、「大国が信を以て義を行ひ、義を以て命を下されるならば、小国は安心して大国のなす秩序に服するであろう」（信以行義、義以成命 小国所望而懐也）である。

この趣旨とするところは、『同じ降伏するにしても、正に昂然たる姿勢を保ったまま、武器を置くべきとの確信だった。立派な負け方ということがある。日本は世界に恥づるところのない堂々たる態度で干戈を収むべきである。この詔書はそのことをこそ国民にさとし給ふ崇高な指針として作用しなくてはならない。それが安岡氏の悲願であったろうことは疑ひ様がない。』（同書 120p）

この“義命の存するところ”が、閣議にかけられる前に「時運ノ命スル所」と、更には「時運ノ趨ク所」と書き換えられた。この「趨ク所」との表現と「萬世ノ為ニ太平ヲ開カント欲ス」に込められた底意としっくりと調和しないともいえる。

“萬世のために為に太平を開く”と言い、“義命の存するところ”と云う。敗けた側がいう言葉かと思えなくもないが、それほど矜持や心意気を持つべきだとの含意であろう。勝敗は兵家の常であり、そういう事ではなく、日本は高い道徳的次元・立場から降伏するのである。

打ち拉がれての弁明をするのではない、詔書は新日本建設の基礎となるべきものであり、それを広く国民は共有して欲しいとの切々たる思いが込められていた。

このような認識を持った敗者が過去に存在しただろうか？

3 今日の課題

経済的・物質的には豊かになったが、詔書の改悪的書き換えによって、日本再生の道筋が失われてしまった。今一度、この終戦の詔書に込められた或いは込められるはずだった奥深い思いに触れ、日本再生へ邁進する必要があるであろう。（了）

